

地域まちづくり推進事業実施報告書

1 事業実施者	団 体 名	歌サロン「きらりん」実行委員会
2 事業の名称	神楽地区高齢者の居場所づくり事業	
3 実施期間	令和4年4月7日から令和5年3月16日まで	
4 事業内容	<p>● 歌サロン「きらりん」の開設（※神楽公民館との共催事業）</p> <p>1 実施内容 ピアノ伴奏に合わせて、みんなでなつかしい歌謡曲やフォークソングなどを歌うという、誰もが気軽に参加できる方法により、参加者のストレス解消とともに、肺機能の向上や脳の活性化等、心身両面で健康づくりにつながる活動を実施した。</p> <p>また、旭川地方法務局による「自筆証書遺言書保管制度」の紹介を初め、高齢者サービスに関する情報提供等も実施した。</p> <p>なお、参加者の人数制限や検温、手指消毒、マスク着用による歌唱、換気、開催時間の短縮等、新型コロナウイルス感染症予防対策を徹底して実施した。</p> <p>2 開設期間 令和4年4月21日、5月19日、6月16日、7月21日、8月18日、9月15日、10月20日、11月17日、12月15日、令和5年1月19日、2月16日、3月16日の各木曜日 10:00～11:00 合計12回</p> <p>3 開設場所 神楽公民館「木楽輪」（神楽3条6丁目）</p> <p>4 対象・定員 高齢者（※特に年齢は問わない）・各回30人</p> <p>5 参加費 無料</p> <p>6 参加者数 一般参加者延べ256人 実行委員等延べ109人 合計延べ365人（※2月16日実施時点）</p>	
5 成果と課題	<p>【成果】</p> <p>コロナ禍により依然として日常生活に制約を受ける中、自宅に閉じこもりがちな地域の高齢者に対し、外出する機会やモチベーションを提供する必要性が一層高まっている。本事業は5年目を迎えたが、参加を楽しみにしている高齢者が多くおり、本事業を実施することにより、高齢者の居場所づくりとともに、参加者に精神的な癒しを与え、心身の健康を保つ上で、有意義な成果を挙げることができた。</p> <p>【課題】</p> <p>ウィズコロナを迎えるに当たり、参加者の定員をどの程度に設定するかなど、感染対策と両立させながら事業を継続することが必要である。</p> <p>また、参加者の中から実行委員になる方を育てていくような、安定的で自主的な組織体制の確立と、補助金頼みである活動資金について、いかに自主財源を生み出すかも課題である。</p>	